平成２７年（フ）第５４号
静岡県富士市今宮983番地の100
債務者　山本　弘一
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木真二郎
4　破産債権の届出期間　平成27年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１７７号
神戸市垂水区つつじが丘６丁目10番地の９、従前の住所地神戸市須磨区白川字平丁405番地
債務者　松野　敏弘
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７７号
北九州市小倉南区津田南町18番26―207号、住民票上の住所北九州市小倉南区長野東町２番８号
債務者　清水　義春
1　決定年月日時　平成27年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第６６号
北海道帯広市西２条南17丁目８番地２
債務者　土田　一人
1　決定年月日時　平成27年４月28日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第２５７号
神戸市北区星和台４丁目２番地の１
債務者　ノブアーツこと　森谷　信敏
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７号
広島県庄原市東城町川西389番地１
債務者　佐々木佳子
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　貴央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２６年（フ）第３１３７号
大阪府豊中市豊南町西２丁目15番８号
債務者　林　　文明
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡　まゆみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８号
和歌山県新宮市橋本２丁目６番30号　森本アパート
債務者　遠山　正美
1　決定年月日時　平成27年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　勝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２７年（フ）第１７３号
北九州市八幡西区友田３丁目４番25―502号
債務者　田中　弘子
1　決定年月日時　平成27年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠置　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第７７号
香川県さぬき市鴨庄2512番地２
債務者　岸下　貴紀
1　決定年月日時　平成27年４月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月28日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１５３５号
兵庫県西宮市結善町３番４―301号
債務者　金山　修史
1　決定年月日時　平成27年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５８号
北九州市門司区大字恒見1279番地
債務者　濱田　　誠
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠置　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２５０号
仙台市宮城野区五輪１丁目17番55号　ハイツ・パークサイド102
債務者　寺嶋　陽子
1　決定年月日時　平成27年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金成　有祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６０１号
横浜市栄区飯島町527番地　飯島団地２街区６棟605号
債務者　八木下公保
1　決定年月日時　平成27年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６０２号
横浜市栄区飯島町527番地　飯島団地２街区６棟605号
債務者　八木下恵子
1　決定年月日時　平成27年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７５号
秋田市土崎港中央３丁目９番63号
債務者　坂本　幸広
1　決定年月日時　平成27年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４４号
山形市あかねケ丘３丁目１番１―105号　メゾンドワイズ
債務者　稲村　章弘
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸橋　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
山形地方裁判所民事部